

随意契約の状況		担 当 課 : 商工観光労政課		
		契 約 日 : 令和6年6月18日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
鉛川観光施設温泉設備機械器具修繕	・インバータ制御盤取替修繕	令和6年6月18日 ～ 令和7年3月19日	北海道札幌市豊平区福住1条8丁目5番4号 北海道温泉ポンプ株式会社 代表取締役 宮本 義則	14,685,000 (13,350,000)
<p>随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由</p> <p>当該事業者は、既設の温泉設備の入替、点検等の業務を行い、当該温泉井について熟知していることから、本業務の円滑な執行を考慮し、地方自治法第234条第2項、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び八雲町財務規則第140条第2項第1号の規定により、上記事業者より見積書を徴した結果、予定価格の範囲内であったため、随意契約とするものであります。</p>				